



完全参加と平等  
【第113号】  
KYOSEI  
きょうせい

# 共生

山梨県障害者福祉協会

2024年  
令和6年  
春号(季刊)  
Vol. 113  
1996年創刊

## 令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行 —民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されます—

当協会では機関紙の名前を「共生」とし、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会＝共生社会を実現することを目指した取組みをしております。  
共生社会の実現には、さまざまな取組みを一步一步積み重ね、この考え方を社会全体で共有しなければなりません。

その積み重ねの一つとして、「障害者差別解消法」が制定されています。  
この法律では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、また、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を提供することを通じて、「共生社会」実現を目指しています。  
令和6年4月1日からは、「改正障害者差別解消法」が施行され、これまで国、県、市町村など公的機関のみに義務づけられた障害のある人への「合理的配慮の提供」が民間事業者(※)にも義務化されます。  
※個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。

「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から、社会の中にあるバリア(不便を感じることを)を取り除くために事業者や行政機関等に何らかの対応が求められたとき、事業者などの負担が重すぎない範囲で対応を行うことを言います。

どうしても、いろいろなと遠慮してしまうことが多いと思いますが、一言「～できなくて困っています」とか「～だと助かります」とお願いしてはいいでしょうか。共生社会は、その一言からも進み始めます。

なお、「障害があるので、お店に配慮をお願いしたいことがあるが、どうすればいいかわからない」など、障害者差別解消法に関する質問や相談を適切な自治体・各府省庁等の相談窓口で円滑につなげるための調整と取次を行うことを目的に、「つなぐ窓口」が設置されています。

電話相談：0120-262-701 毎日10時から17時まで週7日(祝日・年末年始を除く)  
メール相談：info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

### リレートーク第2回 「副理事長として」

山梨県障害者福祉協会 副理事長 浅野 伸二



(一社)山梨県身体障害者連合福祉会(山身連)の会長を拝命している浅野伸二です。  
14年前に山身連会長の時も4年間、(社福)山梨県障害者福祉協会(山障協)の副理事長を務め、2年前から再度副理事長を拝命致しました。

竹内理事長とは25年来の付き合いになり、山障協は、山梨県内の障害者団体からの要望や提言を取りまとめ、日本身体障害者連合福祉会(日身連)に申し入れ、国や県・市町村に障害者福祉向上につなげる最大の役目だと感じています。

竹内理事長の障害者福祉への思い、そして、その知識と向上心は素晴らしい、日身連の副会長も務めた実績もあり、又昨年理事として就任されたことも大いに期待しております。

3年前から山身連も団体長として日身連関東甲信越静の会議に出席できるようになり、山梨県の諸団体からの要望、提言を申し入れることができるようになりました。近年多くの団体からの要望、提言は微に入り細に渡り多様化しておりますが、皆様からの御意見を一つでも多く実現できるように山障協と一致団結して障害者福祉向上の為に頑張りたいと思います。

末筆となりましたが皆様の御多幸、御活躍を心より御祈念申し上げ挨拶と致します。

この機関紙は、共同募金の配分金及び本協会賛助会員の会費によって発行されています。

### (2) 令和6年4月1日【第113号】

## 花田春雄さんが「障害者自立更生等厚生労働大臣表彰」を受賞

厚生労働省では、障害を有しながらも長年にわたり御活躍をされている方々、障害のある方の自立の支援や社会参加の促進に大きく寄与してきた方々を表彰しています。このたび、山梨県身体障害者連合福祉会 理事 花田春雄さんが「第73回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰」を受賞されました。表彰は、2月13日(火)に東京都内の東京會館で行われ、その後皇居にて天皇皇后両陛下から拝謁を受けました。



## パラスポーツ指導員に新たに8名が加わる

1月28日、2月3日・17日・25日の4日間「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を行い、受講した8人が、日本パラスポーツ協会の初級パラスポーツ指導員として登録されました。  
講習内容は、各障害種別の理解、障害者施策、安全管理などの講義の他、聴覚障害者とのコミュニケーションや視覚障害者の誘導などの演習、またポッチャ競技の運営、審判方法等の実習など多岐にわたるもので、新指導員の皆さんの今後の活躍に期待します。

## 「障害者福祉施策」県への要望の回答について

昨年10月、知事に提出しました「令和6年度 障害者福祉施策に関わる予算化及び施策要望」について、先般、県から回答がありました。  
要望内訳は、重点要望3項目、施策要望23項目(継続17、一部新規1、新規5)で、その回答内容については、紙面の都合上掲載できませんが、本協会構成の各団体へ配布するとともに、本協会ホームページに掲載していますので是非ご確認ください。なお、令和7年度に向けての要望は、本年6月以降に各障害者団体を通じて募ります。

## 令和5年度山梨県障害者相談員及び関係団体役員等合同研修会を開催

1月24日(水)午後1時半より山梨県立図書館にて上記研修会を開催しました。冬の寒さが一段と厳しい気候の中を「視覚障がい者の視点から見た社会・インフラの改善点(障がい者に必要なものは意外と健常者にも求められている)」というテーマで、山梨県立大学准教授 山下広司氏を講師にお招きし、差別・ハラスメント・権利の事・視覚障がい者にとって便利なものとして、実際に授業に生徒と試験の回答にメールを使用し、出題方法及び個人情報が出ないよう工夫している様子・就むべえスマイル等機械の紹介・みんなにとって不便なもの等を限られた時間の中でまとめて頂き、最後は意見交換会で山下准教授みずから参加者のもとに歩み寄り、感想・質問を受けて下さいました。  
参加された皆様の真剣なまなざしが感じられる研修でした。

## 令和6年度 山梨県障害者福祉協会 事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
障害者権利擁護センター事業	障害者虐待に関する相談の受付・相談機関の紹介・連絡調整・広報(電話 055-225-3733・来所)	24時間対応	社会参加推進センター
障害者権利擁護事業(障害者110番運営事業)	障害者やその家族・関係者からの様々な相談への対応(電話 055-254-6266・来所) 弁護士による無料法律相談(来所・要予約)	(火)～(土) 9時～16時 毎月第3火曜日	社会参加推進センター
障害者結婚相談事業	障害者の結婚に関する相談への対応(電話 055-252-0100・来所)	火・水・木・金・日 9時～16時	社会参加推進センター
障害者ICT総合推進事業	未婚の障害者の出会いの集い「ジャンボひまわりの集い」の開催	9月21日(土)	県立図書館
	障害者を対象にICTに関する利用相談・情報提供・サポートなどの他、「ICTサポートセンター」でのパソコン指導	随時	社会参加推進センター
	富士東部ICTサポートセンター」の開設	月2回程度(火曜日)	富士ふれあいセンター
障害者ICT総合推進事業	県内の在宅障害者へのパソコンボランティアの派遣	随時	各地
	障害者のパソコン活用をサポートするボランティアを養成する「パソコンボランティア養成講習会」の開催	8月上旬～9月下旬予定(4日間)	福祉プラザ
ふれあい創作活動支援事業	富士東部ICTサポートセンター」の開設	随時	富士ふれあいセンター
	障害者を対象に「ICTサポートセンター」でのパソコン指導	随時	各地
身体障害者地域活動事業	肢体もしくは視覚、聴覚に障害を持ち、情報入手が困難な人に対し障害者生活支援、福祉制度などについて講習会を開催する	10月上旬(予定)	福祉プラザ
		各団体による	各地

### (3) 令和6年4月1日【第113号】

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
障害者文化展事業	障害者が文化活動や日常生活、リハビリを通じて制作した、手芸・絵画・陶芸などの作品を展示する「障害者文化展」の開催	「地域展」 富士・東部：11月15～19日：富士急百貨店 中：12月6～10日：重崎市コリ	

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
障害者文化展事業	障害者が文化活動や日常生活、リハビリを通じて制作した、手芸・絵画・陶芸などの作品を展示する「障害者文化展」の開催	「総合展」令和7年1月24～29日	県立図書館
障害者主張大会事業	障害者自らが意見を発表する「障害者の主張大会」の開催	12月7日(土) 予定	防災新館
障害者福祉人材育成事業	相談支援従事者等福祉関係者の資質の向上を図るため各種の研修を一元的に開催	随時	県内各会場
機関紙の発行(季刊)	本協会の機関紙「共生」の編集及び発行	4月7月、10月、1月	—
障害者相談員等研修事業	障害者相談員、障害福祉関係団体役員等の合同研修会の開催	未定	未定
障害者団体合同新年互礼会	各障害者団体の役員が新年に際して、互いに挨拶を交わし情報交換しながら親睦を深める	1月18日(土)	アビオ甲府(予定)
山梨県障害者福祉協会理事会	5月16日(木)、7月下旬、3月中旬		福祉プラザ
山梨県障害者福祉協会評議員会	6月6日(木)、3月下旬		福祉プラザ

## 令和6年度 山梨県障害者スポーツ協会 事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
山梨県障害者スポーツ大会	卓球、ポッチャ、アーチェリー	4月13日(土) 午前	緑が丘スポーツ公園
	水泳	4月28日(日) 午前	
	サウンドテーブルテニス	4月28日(日) 午後	県立盲学校(予定)
	陸上競技、フライングディスク	5月19日(日)	小瀬スポーツ公園
	ボウリング	5月25日(土) 午前	グレイスターン双葉
	精神障害者ソフトバレー、卓球(団体競技)	11月20日(水)	小瀬スポーツ公園
全国障害者スポーツ大会 関東ブロック予選	知的障害者バスケットボール(団体競技)	12月15日(日)	小瀬スポーツ公園
	山梨県車いすマラソン大会	5月19日(日)	小瀬スポーツ公園
	全国大会の予選会(知的障害者サッカー)	5月11日(土)～12日(日)	東京都
	全国大会の予選会(視覚障害者ソフトボール)	未定	横浜市
全国障害者スポーツ大会 第23回	全国大会の予選会(車いすバスケットボール)	6月8日(土)～9日(日)	栃木県
	全国大会の予選会(知的障害者バスケットボール)	4月20日(土)～21日(日)	山梨県
	全国大会の予選会(精神障害者ソフトバレーボール)	5月12日(日)	群馬県
全国障害者スポーツ大会 第23回	山梨県選手団の派遣 ・陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ボウリング、ポッチャ ・団体競技(関東地区予選の結果による)	10月26日(土)～28日(月)	佐賀県
初級パラスポーツ指導員養成事業	パラスポーツの普及を図るための指導者の養成	1月～2月(全4回)	福祉プラザ
パラスポーツ指導員派遣事業	障害者のスポーツ活動への指導員の派遣	随時	各市町村
障害者スポーツ交流事業	障害者と健常者を交流するためのスポーツ教室の開催	6月～2月全18回	各市町村
スポーツ用具貸出事業	パラスポーツを実施するための用具の貸出	随時	—
パラスポーツ推進事業	パラスポーツの普及及び関係者の連携強化を推進するためのパラスポーツコーディネーターの配置	—	—
	・パラスポーツ講演会	未定	未定

## 令和6年度 山梨県障害者福祉ふれあい会議事業計画

事業名	事業内容	実施日・予定	場所
ふれあい会議総会	ふれあい会議加盟団体の総会を開催	7月上旬	福祉プラザ
ふれあいマーケット	施設や団体での授産製品や野菜などの販売、模擬店(県民の日協賛事業)	11月16日(土)～17日(日)	小瀬スポーツ公園
障害者週間普及啓発キャンペーン	街頭キャンペーンの実施	12月3日(火)	甲府駅周辺等

### (4) 令和6年4月1日【第113号】

## 「ふれあい創作活動」のご利用案内

本協会では、障害者の皆さまの日常生活を豊かなものとするを目的に、絵画や陶芸、手芸、音楽、書道、文芸などの創作活動を支援する指導者を派遣しています。在宅、施設入所にかかわらず、お一人様から利用可能です。活動分野は以下のとおりです。

- ① 絵 絵画 絵手紙 切り絵 糊付けの切り絵 彩色野画(はんのり) 貼り絵 ちりぎり絵 墨画(い)のり 水彩 デッサン トールペイント デザイン画 布花(ぬい)のり ファッションイラスト画 デイジーアート アルコールインクアート ツルアート ネールアート
- ② つくる 陶芸 工芸 和装小物作り 和紙小物作り アクセサリーづくり 染め物 点字用紙のリサイクル小物作り 創作人形 料理 おやつ作り とんぼ玉アクセサリー
- ③ 花 生け花(華道・フラワーアレンジなど) プリザーブドフラワー
- ④ 編む・縫う 編み物(レース編み・手編み・指編み・機械編み など) 手芸 刺繍 縫製
- ⑤ 文芸 詩、短歌 俳句 川柳
- ⑥ 工芸 ステンダグラス グラスリッセン 粘土工芸
- ⑦ ダンス・踊り・体操 ダンス(車いすダンス) 舞踊 レクリエーション 3B体操(健康体操) リズミ体操 レグダンス 軽スポーツ 健康安全リズム体操
- ⑧ 音楽 音楽(歌唱・音楽遊び・手遊び・リズムなど) 合唱 民謡 ハーモニカ 手話コーラス 楽器(ウクレレ・ギター・ドラムバンド・ボイスレコーディング)
- ⑨ 作法 和装着付け 茶道
- ⑩ 書道 書道

問合せ・申請は担当まで(電話055-252-0100、FAX:055-251-3344)「ふれあい創作活動申請書」は本協会ホームページからでもダウンロードできます。

## ジバング倶楽部の特別会員制度をご存知ですか？

JR東日本が行っているシニアの方を対象とした「ジバング倶楽部」は、身体障害者を対象とした特別会員制度を設けています。特別会員は、一般の会員より年会費が安く、身体障害者手帳を持っている男性60歳以上、女性55歳以上の方が、特別会員に入会することができます。

- 年会費 1,400円
- きつぷの割引について
- (1) 割引となるきつぷ：JR線を「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。(「新幹線」のぞみ「みずほ」など一部割引とならないきつぷがあります)
- (2) 割引の内容：ただし新規会員は初回3回まで2割引
- (3) 割引とならない期間：4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日
- (4) 介助者の割引：第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は介助者の方も同様の割引となります。

■入会手続 年会費1,400円と身体障害者手帳のコピーを本協会へご持参ください。新規用申込書に必要事項をご記入いただきます。視覚障害、肢体障害等により記入が困難な方については代筆致します。なお申込用紙は本協会のホームページからダウンロードできます。お手元に手帳が届くまでは3～4週間かかりますので、ご利用予定がある場合は早めにお申し込み下さい。

やむを得ず、来所できない場合は、定額小為替または現金書留での送付にて手続していただけます。  
【普通郵便での現金の送付はできません。】

○申込み問合せ…山梨県障害者福祉協会 電話：055-252-0100 FAX：055-251-3344  
○サービス内容等の問合せ…「JR東日本人の休日・ジバング倶楽部事務局」 電話：050-2016-7000

## 本協会の賛助会員を募集

協会の自主事業などの実施に伴う財源確保のため、法人・個人を対象に賛助会員を募集しています。これまでの取り組みで様々な団体、個人から賛助の趣旨にご賛同いただき、法人・個人合わせて会員数34(令和6年3月現在)となりました。心からお礼申し上げます。  
お寄せいただいた会費は、機関紙「共生」の発行、相談員研修会や障害者作品展などの開催に活用させていただきます。また、今後の共生社会の実現に向けて取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。賛助会員の会費は、次のとおりです。

- ◎ 法人及び団体会員 ……一口年間 10,000円
- ◎ 個人会員 ……一口年間 2,000円

※ 詳細については本協会までお問い合わせください。(電話 055-252-0100)

お悔やみ 当協会 常務理事・事務局長 上野直樹氏の御母堂 上野美智子様(享年93歳)には令和6年3月13日にご逝去されました 謹んで故人のご冥福をお祈りいたします

発行所：社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会  
発行責任者 竹内 正直  
事務所：〒400-0005 山梨県甲府市北新一丁目2-12 (山梨県福祉プラザ1階)  
TEL 055-252-0100(代)  
FAX 055-251-3344  
E-mail: info@sanshoukyou.net  
URL: http://sanshoukyou.net

編集委員会  
委員 日端康三 山梨県手をつなぐ育成会  
川崎博史 山梨県精神障害者家族連合会  
角田貴弘 山梨県視覚障がい者福祉協会  
事務局 坂村裕輔 山梨県障害者福祉協会  
印刷所 亀山輝喜 有限会社 藤屋紙工

この機関紙は、共同募金の配分金及び本協会賛助会員の会費によって発行されています。